

令和 8 年度 入院者訪問支援員養成研修実施要領

1. 研修目的

入院者訪問支援事業は、市町村長同意または 1 年以上の長期入院による医療保護入院者等外部との交流が途絶えやすい精神科入院者を対象に、訪問支援員が病院を訪れ、入院者の話を丁寧に聴き、生活相談や情報提供を行い、孤独感や自尊心の低下を防ぐことを目的としている。本研修は、訪問支援員が必要な知識や技能を身につけ、適切に業務を行うために実施する。

2. 実施主催

沖縄県保健医療介護部地域保健課

3. 受講対象者

- (1) 沖縄県内の在住している精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、保健師、看護師、相談支援専門員等、精神障害者に対する相談経験がある者
- (2) 決められた期限までに e ラーニング受講、事前アンケート等への回答を実施できる者

4. 定員 18 名

5. 研修日程

【事前学習】

e ラーニング視聴期間：受講決定後～令和 8 年 8 月 20 日（金）

※研修動画視聴の URL・振返り表及び事前アンケートは、受講決定通知と併せて送付する

【演習（対面研修）】 令和 8 年 8 月 31 日（月）9:50～16:30（受付開始 9:30）

6. 研修場所

沖縄県立総合福祉センター402 教室（沖縄県那覇市首里石嶺町 4 丁目 3 7 3 - 1 東棟 4 階）

7. 研修内容

別紙プログラムのとおり

8. 受講料：無料

9. 申し込み方法：電子申請サービス（ <https://x.gd/rN3HV> ）



電子申請サービスでお申込みできない場合は、お問い合わせください。

(対応については平日 8 時 30 分～17 時 15 分までとさせていただきます)

申込期限：令和 8 年 8 月 9 日（日）終日

10. 問合せ先

沖縄県保健医療介護部 地域保健課 精神保健班 担当 平良・水野

TEL:098-866-2215 FAX:098-866-2241

11. 受講の決定

定員を上回った場合は、圏域・職種等のバランスを考慮して決定する

12. 修了証の交付

(1) 研修修了者に対して修了証を交付する

(2) 受講状況により交付できないことあり

- ・研修の欠席者（30 分以上の不在含む）及び、30 分以上の遅刻者
 - ・頻繁に離席を行っている者
 - ・研修の秩序を乱し、その実施を妨げ、主催者側の注意に従わない者
 - ・学習意欲が著しく欠け、主催者側の再三の注意にも関わらず改善されない者、等

13. その他

- (1) 受講希望者に係る個人情報については、本研修に必要な各種連絡、名簿・名札作成及び修了証書の発行、問い合わせ対応、研修の運営業務に利用する。
- (2) 受講者の個人情報は適切な管理を行います。
- (3) 研修報告書作成のため、研修風景の撮影を行います。

[別紙プログラム]

令和 8 年度 沖縄県入院者訪問支援員養成研修プログラム（対面：令和 8 年 8 月 31 日）

開始	終了	時間 (分)	内容
9:30	9:50	20	受 付
9:50	10:00	10	事務連絡
10:00	10:10	10	【チェックイン】 自己紹介・アイスブレイク
10:10	10:50	40	【演習①】 入院者訪問支援事業の概要 入院者訪問支援員の役割に関する考え方
10:50	12:00	70	【演習②】 出合いの場面（ロールプレイと意見交換）
12:00	13:00	60	昼休憩
13:00	14:20	80	【シンポジウム】 ①登壇者の報告 ②グループワーク ③質疑応答
14:20	14:30	10	休憩
14:30	15:50	80	【演習③】 実際の相談場面～傾聴と支援員の役割 (ロールプレイと意見交換)

15:50	16:20	40	【チェックアウト】 支援員のミッションと私の思い
16:20	16:30	10	事務連絡